

通信傍受要綱

平成12年12月27日
本部訓令第39号

本要綱は、犯罪捜査のための通信傍受を適正に実施するため、

- 傍受令状の請求
- 傍受の実施又は再生の実施
- 傍受の記録等
- 通信記録物等の管理

等必要な事項を定めたものである。